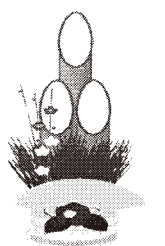


群会議の話題

土建足立支部
足・梅島1-2-26
TEL5845-5011
FAX5845-5014

NO.475
毎月15日発行
2017/1/15

1月10日～20日 年末調整指導会
1月20日 支部財政集約日
1月27日 確定申告事前学習会
2月6日 支部執行委員会
2月3日 確定申告指導会
2月5日 青年部スキーツアー



小規模登録制度見直しで 受注機会が大きく広がる

組合の要望が
実現しました

頌春

明けましておめでとございます。足立区は、新年度（平成29年度・4月1日～翌年3月末日）の事業計画と予算編成がすすんでいます。昨年12月に開催された区議会総務委員会では、小規模工事契約希望者登録制度（以下「小規模登録制度」）の大幅な見直しが発表されました。組合の要望を100%取り入れたもので大きく評価出来る内容です。

小規模登録制度導入の目的

足立区では1万円程度のガラス窓の交換工事から一棟40数億円もの学校新築工事など様々な公共工事を発注しています。契約は公平性と透明性確保のために、『入札』が原則です。

しかし入札希望業者は、事前手続き（許可取得等）に多額の費用が生じ、小事業者の受注機会は限られます。そこで区は個人事業主や小零細法人にも広く公共工事（しごと）が出来るように、平成17年度に随意契約による小規模登録制度（発注金額130万円未満）を導入しました。

結局は我々に仕事が回っていません

これによって、小さな工事については費用もなく事前登録さえすれば、足立区からの工事を受けることが可能となりました。（ただし、相見積もりが前提）

制度発足の直後から登録したA工務店は、8年間で区からの依頼はゼロと嘆きと怒りの声を組合に寄せました。調べてみると、130万円以下の工事は年間1300件余りに上るのに登録発注業者へは僅か1%以下に過ぎない実態が判明。支部では直ちに契約課や区議会全会派に要望しその問題点と改善を求めました。

足立区小規模希望者登録制度（工事）の現状

年度	発注件数	契約総額(円)	平均額(円)	登録者数	受注件数	受注率
平成24	1,613	890,695,858	552,198	46	16	0.99%
平成25	1,299	641,845,112	464,107	29	12	0.92%
平成26	1,376	775,913,219	563,890	40	8	0.58%

出所：行政開示請求をもとに作成

希望者の登録機会と受注機会を増やす見直し

この声に押されて区は、これまで1年間だった登録期間を3年間に延長し、定期募集に加えて随時募集を導入します。▽また専門性の高い工事を除き、登録事業者には必ず見積もり依頼を実施する。▽登録事業者の技術力が分かるようにし、発注をしやすい環境整備をする。例年11月下旬から12月下旬の1ヶ月間の毎年登録の手間を省（はぶ）き登録事業者活用の機会を拡大するとなりました。

声を上げたから、組合があったから、変えられる

制度見直しを通じて、組合員の仕事確保に大きな弾みがつきました。小規模な工事であっても「公共工事」です。この経験を活かしてさらに学校建設等の大型工事での下請参入にもつながるきっかけにもなります。支部では4月以降、組合員に広く登録を呼びかける予定です。地域に根ざす足立支部の声が着実に前進しています。

仲間の皆様、今年も組合の諸運動へのご協力をお願いします。



学校の窓ガラスが破損（イメージ）

確定申告の季節がきました

税金は自主記帳・自主申告 組合の指導会に参加しよう

早いもので確定申告相談の季節がやってきました。申告は税金の金額を決めるだけではありません。融資や都営住宅の入居など様々な社会保障制度を受けるための大切な書面にもなります。個人事業主、一人親方として事業をされている方はもちろん、初めて申告される方、独立を検討している方はぜひご来所下さい。

■指導会に必要なもの

- ◇帳簿種類（売上と経費がわかる事）
- ◇過去3年分の申告書
- ◇健康保険料支払額
- ◇生命保険、地震保険、年金の控除証明書
- ◇会社員だった方は源泉徴収票
- ◇労災保険領収書

◇奥様の収入がある場合はその金額

◇医療費10万以上は領収書と補てんを受けた金額

◇扶養家族の名前と生年月日

◇今年の申告用紙（税務署から郵送されてきた封筒）

◇印鑑（朱肉付）

■**3つさきん 何でも相談会**
住宅ローンや教育ローンなど千住支店の担当者が週2回指導会参加します。この機会にご相談ください。

◇毎週水曜日10時～12時まで
【日程】2月8日～3月1日

◇毎週水曜日10時～12時まで
【日程】2月10日～3月3日

確定申告指導会 日程表

対象分会			
2月	3日	(金)	足立東 六木
	6日	(月)	新中川
	7日	(火)	綾瀬 神明
	8日	(水)	本木 椿谷在家
	10日	(金)	興本扇 西新井
	13日	(月)	栄 千住
	14日	(火)	柳原 鹿浜
	15日	(水)	江扇
	17日	(金)	入谷全人
	20日	(月)	皿沼
	21日	(火)	西伊興 青井足立
	22日	(水)	寺町
	24日	(金)	さくら
	27日	(月)	中梅
	28日	(火)	平野
3月	1日	(水)	花畑
	3日	(金)	花保
	6日	(月)	譲渡
夜の相談会18:00～ 1日限定10人(要予約)			
2月	16日	(木)	全分会(白色限定)
	23日	(木)	全分会(白色限定)
3月	2日	(木)	全分会(白色限定)

足立支部2017年1月8,601人 4年連続実増果す

足立支部は、4年連続で組織実増を果たし昨年より28人増の8601人となりました。一年間組織拡大や脱退防止などで献身的にご奮闘頂いた分会・群役員の皆様方に感謝申し上げます。

建設現場では4月1日から社会保険未加入事業所排除がはじまります。

引き続き「困ったことは分会役員まで」ご相談をお寄せ下さい。

組織部長 斉藤伸一

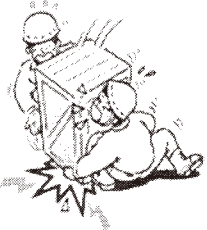


『建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律』が成立

12月の臨時国会で全会一致可決。建設業において重大な労働災害が増加傾向にあることを背景に、「一人親方」を含む建設工事従事者の安全・健康の確保、処遇の改善・向上を図ることなどを基本理念とするものです。

下請業者に適正な経費を支払うことを求める

委員会質疑では「安全や健康のための必要経費は、現場で働く一人ひとりに確実に行き渡る



ことが重要」、「建設工事では重層的な下請け構造のもと労務費が中抜きされる実態があると、法定福利費（社会保険料の事業主負担分）など建設工事従事者の安全や健康を守るための経費が、工事費と別枠で支払われるようにすべきだ。」と積極的な議論がされました。このため参議院では同旨が附帯決議されました。組合は、この法律を活かして社会保険料を下請業者が負担できる民主的な業界づくりをすすめます。

「賃金対策部」

第70回東京土木本部大会 代議員報告

2017年1月6日 足立支部
選挙管理委員長 畑山仁志

1、大会日等

3月19日(日)～20日(月)

熱海市・熱海後楽園ホテルほか。

代議員定数29人

2、立候補の受付

2月6日(月)午前9時から午後5時まで。立候補届出用紙に必要事項を記入し、足立支部事務所書記局気付で提出して下さい。

確定拠出年金制度の知恵

確定拠出年金（個人型DC）は、確定拠出年金法に基づき、企業年金制度がない会社にお勤めの従業員の方や自営業者の方が加入し、ご自身で掛金を拠出、運用してセカンドライフに備えるための制度です。

1月1日からは専業主婦も加入ができるようになりました。掛金は全額社会保険料控除となるなど節税効果も高いと指摘されています。

詳しくは、労働金庫千住支店

03-3882-3121

担当 平山・大森職員

求人募集

足立支部ではあくまでも情報提供のみとさせていただきます。契約内容等における責任は一切負いかねます。

建築金物／長山工業／長山秀一（新中川）
常用2〜3人／経験不問・委細面談
03・5697・5227

内装仕上／(株)IDF／古橋広樹（事業所）
見習社員1人／不問／
03・3848・4327

内装／(有)友コーポレーション
鳥羽田茂雄（新中川）／社員2〜3人／経験者・普通免許／03・5616・9503

運転手兼作業員／(有)川田運輸
川田一仁（足立東）／社員・アルバイト2〜3人／運転免許（大型希望）・資格（玉掛・小型移動式クレーン）
03・3606・3454

内装／(有)エンドウ建築／遠藤利満（平野）
社員2〜3人／経験者・見習・普通免許
090・8035・8234

防水工／(株)みつわ巧芸／東本光史（事業所）
常用・請負・社員4〜5人／経験者・資格・普通免許／03・3856・4051

監督・大工／(株)解良工務店
解良淳一（事業所）／常用・社員2〜3人／経験不問／03・3606・1365

今日ののお知らせ

▼税金なんでも相談（顧問協力・江北経理）
1月27日（金）14時〜
[要予約] 03・5845・5011

▼法律相談（顧問弁護士・北千住法律事務所）
1月25日（水）14時〜
[要予約] 03・5845・5011

▼消費税駅宣（綾瀬駅西口）
1月24日（火）18時〜
対象・鹿浜、入谷舎人、寺町、椿谷
在家、皿沼、西伊興、さくら、中梅、
青井足立、平野、花畑、花保分会
各分会2人厳守

▼アスベスト駅宣（北千住西口2階）
1月25日（水）18時〜
労働対策部員、椿谷在家、皿沼、西
伊興、さくら、中梅分会
各分会2人厳守

▼柳原病院の日曜健診
日曜健診を左記のとおり実施します。
1月15日・2月12日（日）
足立区千住曙町37-8

▼柳原病院アスベスト外来
問合せ・申込3882-7430
1月18日・2月1・15日（水）
問合せ・予約3882-1928

▼セツルメント診療所の日曜健診
セツルメント診療所は毎週日曜午前
中に健康診断を受け付けています。
足立区東和4-20-7
問合せ・申込3605-7747

確定申告直前学習会

個人事業主向けに確定申告書の書き方や考え方を学びます。確定申告の仕組みを理解できるチャンスです。参加される方は必ず筆記用具と電卓を持参して下さい。
1月27日（金）19時〜
持ち物・筆記用具・電卓

東京春闘共闘 春闘決起集会

1月31日（火）18時30分
杉並公会堂ホール
（JR荻窪駅徒歩7分）全分会2人以上

後継者対策主催 分会対抗ボウリング大会

【日時】2月12日（日）13時00分〜
【場所】マルアイボウリング
（千住中居町17-20）
【費用】1チーム1万円
【注意】4人1チーム編成、内2名を40代以下組合員として編成します。

事業所対策主催 東京湾クルーズ新年会

【日時】2月25日（土）19時00分〜
【場所】日の出埠頭シンフォニー乗場
【対象】足立支部事業主組合員+1人
※1事業所2人まで
【費用】1人5千円 【定員】50人
【締切】2月3日（金）
※詳細はチラシにて。

映画前売り券販売

当補助は組合員家族向けに組合費で行っている制度です。どけんファミリーカード提示で300円引きになります。

今月のおすすめ

【映画】

妖怪ウォッチ、バイオオハザード、ピートと秘密の友達、海賊とよばれた男、仮面ライダー、ぼくは明日昨日のきみとデートする、土竜の唄、ポップンQ、僕らのはんは明日で待ってる、本能寺ホテル、沈黙、ザ・コンサルタント、マグニフィセントセブン、破門、恋妻家宮本、一週間フレンズ、キセキ、新宿スワンII、ミス・ペレグリンと奇妙なこどもたち、相棒IV、サバイバルファミリー、素晴らしきかな人生

【美術館】

マリメッコ展、春日大社、コレクターの眼、シャセリオ展
*券を購入するさい、ファミリーカードの提示をお願いします。
*購入枚数は家族人数分を目安とさせていただきます。
*券の取り置きは行っておりません。
*購入後の交換・返品はできませんのでご了承願います。

今月の講習会募集【組合員向け案内】

2017年1月 群会議の話題版
 東京土建一般労働組合 足立支部
 申込・問合せ先 電話03-5845-5011

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。
 ※締切は2週間前(締切後も空きがあれば可、手数料500円をいただきます)。
 ※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。
 ※キャンセルは、10日前までに技術センターへ連絡あれば全額返金、それ以降は手数料500円を差引いて返金します。
 ※雇用保険助成金は事前申請が必要になったため、申込前に支部へ相談を

講習番号と講習名	日程(9時～または8時30分～)	受講料	受講資格/対象	内容
1 木造建築物の組立て等	2/15～16(水木) 技術研修センター(池袋)	11,000円	経験3年以上	軒の高さが5m以上の木造建築物で、構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地建具枠の取付作業(◎)
2 足場の組立て等	①1/17～18(火水) ②2/21～22(火水) ③2/25～26(土日)八王子支部会館 技術研修センター(池袋)	11,000円	18歳以降の経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業(◎)
3 型枠支保工の組立て等	2/2～3(木金) 技術研修センター(池袋)	11,000円	経験3年以上	コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立て・解体作業(◎)
8 有機溶剤	2/14～15(火水) 技術研修センター(池袋)	11,000円	18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタン等を扱う作業(◎)
14 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	①2/8～9(水木) ②3/7～8(火水) 技術研修センター(池袋)	14,000円	20歳以上がふさわしい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します(◎)
15 足場作業主任者能力向上教育	2/14(火) 技術研修センター(池袋)	8,000円	足場作業主任修了者 ※修了証添付	作業主任者講習修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています
43-1 未経験者コース	2/16(木) 技術研修センター(池袋)	7,000円	18歳以上	足場の組立て・解体・変更の作業に従事させる場合は、作業前に受講が必要に
43-2 足場特別教育 既従事者コース	①1/31午前(火)技術研修センター ※各支部で順次開催予定 ②2/5午前(日)多摩西部、清瀬久留米、江東、三鷹武蔵野支部 ③2/12午前(日)中野支部 ④2/19午前(日)小金井国分寺、町田支部 ⑤2/26午後(日)江東支部 ⑥3/9午後(木)技術研修センター(池袋)	4,200円	2015年6/30時点で18歳以上で、従事経験がある方 ※非常に多くの現場従事者が該当します	2017年6月までに受講が必要に。脚立足場、可搬式作業台の連結使用、ローリングタワーなども足場扱いになります
16 石綿特別教育	2/7午後(火) 技術研修センター(池袋)	4,200円	18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
48 ロープ高所作業	1/31(火) 技術研修センター(池袋)	7,500円	18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)
21 自由研削砥石	2/21～22(火水) 技術研修センター(池袋)	7,500円	18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)の運転、砥石取替作業に必要
22 丸のこ	2/22(水) 技術研修センター(池袋)	4,800円	18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
23 熱中症	2/22午後(水) 技術研修センター(池袋)	3,300円		熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要なことから、予防教育を行ないます
24 丸のこ・熱中症セットコース	2/22(水) 技術研修センター(池袋)	7,500円	18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
25 電動工具安全取扱セットコース	2/21～22(火水) 技術研修センター(池袋)	14,000円	18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
27 ガス溶接技能講習	2/11～12(土日)城東職業能力開発センター(足立区綾瀬)	16,000円	18歳以上	可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要(◎)
外部 車両系建設機械(整地等)技能講習	2/9～10(木金)※日立建機主催 日立建機埼玉教習所(草加市) ※次回7月組合主催予定	42,000円	小型車両系特別教育修了者かつ重機経験3ヶ月かつ自動車免許所持者	機体重量3t以上
29 二級建築士受験準備 学科講座	1/22(日)～6月下旬 技術研修センター(池袋) 木曜夜6時半～と日曜9時～	18万円		7月の学科試験をめざして、半年間学習意欲を続けるため、仲間同士が励まし合って学べる環境作りも重視します。(製図講座は7～9月予定)(◎)
53 一級建築士受験準備 プレ講座	1/22～3/19日曜7回 技術研修センター(池袋) 9時30分～17時30分 (1/22・29・2/5・12・26・3/5・19)	25,000円		4月からの学科講座と一連の講座の前半として開催します(学科講座(後半)は4～7月、製図講座は7～9月の日曜昼予定)
32 2級建築施工管理技士	6月下旬～10月予定			
外部 増改築 新規相談員 更新	2/23(木)技術研修センター 新規は9時～、更新は午後2時～(2016年3月末更新の方も)	30,000円 20,000円	経験10年以上 2017年3月更新または2016年3月末更新の方	※リフォームセンターへの登録料込み
建築士講習(NPO東京土建ATEC)				
専用	建築士定期講習	①1/25(水)池袋、②2/7(火)けんせつプラザ東京(大久保)、③2/28(火)池袋、④3/4(土)全建総連神奈川県連会館(東神奈川)、⑤3/22(水)けんせつプラザ東京(大久保)	10,000円	3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	①1/26(木)、②2/23(木)、③3/21(火) いずれも池袋(技術研修センター)	12,000円	管理建築士になる方

◎印は青年部員への「青年部チャレンジ助成金」対象の講習です。80%以上出席が条件。講習後に青年部会で申請します。

建設作業中のあらゆる事故に備えて一人親方労災保険に入りましょう

◆一人親方労災保険に加入が必要な人

- ☆人をほとんど使わずに元請け工事を行なう人。(年間100日未満)
- ☆1社の専属でなく自分で自由に仕事を選べ、工事完成後に代金を受け取る人など。

◆補償内容は

- ◇医療費 治療が終わるまで全額無料です。(おむつ代等自己負担になる場合あり)ただし、症状がこれ以上良くならない状態になった時、以後は後遺障害の対象となります。
- ◇休業補償 事故の前3ヶ月の平均賃金(基礎日額)の8割が、休業4日目から休日に関係なく支給されます。期間は、医師が仕事ができないと認めた期間になります。補償金は申請して1ヶ月以降、本人の口座に振り込まれます。
- ◇後遺障害補償(障害が残った場合)
- ◇遺族補償(死亡した場合)
 - ①遺族補償給付
 - ②遺族特別支給金
 - ③葬祭料

一人親方保険料

給付基礎日額(賃金)	年間保険料
25,000	173,375
20,000	138,700
18,000	124,830
16,000	110,960
14,000	97,090
12,000	83,220
10,000	69,350
9,000	62,415
8,000	55,480
7,000	48,545
6,000	41,610
5,000	34,675

